

平成27年9月14日

保護者 様

須賀川市立第二小学校長 久保 直紀

## 学校における携帯電話の取り扱いについて

仲秋の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

児童生徒が、携帯電話のメールやスマートフォンでインターネットを利用する機会は、近年急激に増加してきており、それに伴い、インターネットを利用し、特定の児童生徒に対する誹謗中傷が行われるなど、「ネット上のいじめ」という新しい形のいじめの問題が生じています。また、児童生徒がいわゆる出会い系サイト等のインターネット上の有害な情報に携帯電話からアクセスし、犯罪に巻き込まれる事件も各地で相次いでいます。文部科学省では、「携帯電話は、教育活動に直接必要のない物であることから、小・中学校においては学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止とすべきである…」(平成21年1月30日 『学校における携帯電話の取り扱い等について(通知)』)との指針を示しています。

そこで、本校では、以下の根拠により「児童が携帯電話を学校に持ってくることは認めない。」こととします。

- (1) 須賀川市立第二中学校区では、裏面通知にありますように、携帯電話およびスマートフォンの学校への持ち込みは禁止するという共通の約束を確認しました。
- (2) 校内に公衆電話を設置していることや連絡帳等を通して学校生活における変更点などをきちんと伝えられるようにしています。

つきましては、本校では携帯電話およびスマートフォンの所持について、下記の通りの対応をしますので、ご協力をお願い申し上げます。

### 記

- (1) 発達段階を考慮し、本校では、学校への児童の携帯電話の持ち込みを禁止とします。
- (2) 学校で所持がわかった場合、学校で一時的に預かります。  
(教頭が預かり、保護者に来校してもらい返却する。)

なお、学校では全校生に対して、引き続きいじめ等に対する指導を徹底するとともに、情報モラルの向上についても努めていきます。

また、不明な点等でのお問い合わせは、下記事務担当までお願いします。

【事務担当 教頭 高木正宏 Tel 75-3356】